

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490200157		
法人名	株式会社 四季の郷		
事業所名	グループホーム 四季の郷羽津		
所在地	三重県四日市市白須賀二丁目11-4		
自己評価作成日	令和3年6月29日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2490200157-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	令和 3 年 7 月 15 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者の尊厳を大事にし、利用者本位で過ごしていただいている。協力医による定期的な訪問診療を受けることで、不安なく過ごしていただいている。
 ・コロナ禍で外出ができない中、食の楽しみや、季節感を味わっていただくため旬の食材を使用した「特別食」「特別デザート」、「おばんざい」等のイベントを実施している。
 ・毎週交流の日を設定(月・土・(木は隔週))し、外出の機会を確保することで利用者のストレス発散、他の利用者とのふれあいの機会を設けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は5年以上のベテラン揃いが多くお互いの立場や役割を充分理解しながら、利用者目線に立って行き届いた支援を行なっている。【お元気ですか。笑っていますか】を、いつも元気で笑顔でいて欲しい気持ちを込めて車・パンフレットに貼り付けている。利用者・家族の不安を取り除き、家族とのコミュニケーションを大事に、利用者には自分の家と同じ様に安心して気持ち良く日常生活を送れる支援をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に理念を確認し、理念に基づいた介護を行うようにしている。利用者の想いをくみ取り、尊重している。小さな変化も職員間で話し合い、情報の共有に努めている。	法人の理念が、玄関・リビングにと目に付くところに掲示してある。理念に添って利用者に寄り添った支援を実践し、月1回ミーティングで振り返っている。	母体組織の理念そのままではなく、これを機に事業所理念について職員と共に話し合い、新しい事業所理念の具体化の策定を期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で運営推進会議がほとんど実施できていないが、書類にて報告をしている。質問欄を設け、自由に意見を記述していただいている。	自治会に入会していたり、老人会から行事案内があったり、子供神輿の訪来がある。今年から自治会長が変わり、運営推進会議への参加依頼や今後の協力依頼を挨拶を兼ねて訪問している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、「いすず会たより」を配布し、事業所内での生活、活動内容を記載し、報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により文書にての報告になっているが、質問・意見欄を設け自由に記入をいただいている。記載内容を確認し、業務の改善につなげることで、サービスの向上に努めている。	自治会長・市担当者・地域包括センター・老人会会長・介護相談員の参加で、入居者状況・行事報告・ヒヤリハット報告を行ない、年6回意見交換をしている。現在はコロナ禍で出来ず、事業所独自の会議資料を各参加者に送付し意見を聞いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍で運営推進会議が実施できないため、市の担当者に文書にて運営状況の報告を行っている。質問・意見欄を設け、意見交換や、サービス向上のための意見をいただいている。	介護関係の書類届け、事業所の状況報告に訪問し、電話等の問い合わせも利用している。市担当者とは運営推進会議での交流が主であるが、コロナ禍で施設部会等の会議にも参加が出来ない状況である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2か月に1回、身体拘束委員会を開催し、ケアのあり方について確認、検討している。社内研修においても身体拘束排除について実施している。致し方ない場合のみ、家族に説明、同意を得た上で実施している。	2ヶ月毎に身体拘束適正化委員会を開催している。また、社内合同研修会でその時の担当職員が資料を揃え、言葉の拘束・虐待防止を含め拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止をテーマに社内研修を実施している。身体拘束委員会においても虐待につながる行為がないか検討することで、虐待防止についての責任、意識向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修で、成年後見制度について学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に説明を行い、利用者、家族の同意を得る様に努めている。改定の際も、その都度説明を行い、理解していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に利用者に聞き取りを行い、意見があれば、管理者会議、運営推進会議にて報告を行っている。	利用者には普段の会話から傾聴に努め、家族には定期的に電話をかけコミュニケーションを計り把握に努めている。気分転換に外に出る機会を考えて欲しいとの意見があり、駐車場の散歩を実践している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員より意見があれば言ってもらう様、説明している。口頭で言いにくい職員は連絡ノートに記入していただくようにしている。	支援中に普段からその場で意見が出たり、連絡ノートに相談・意見を記入して共有している。コロナ禍予防に換気の工夫や、食事のメニューの変更・種類の増加等の意見があり検討項目に上がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社長面談での聞き取りや、自己評価表、研修への参加実績等を参考に賞与への反映を実施している。また労働条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修の実施や、外部の研修への職員参加を促している。新人についても、入社時の集中研修やエルダーとの担当制でOJTのフォローの体制を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政の主催するネットワーク会議に参加し、情報を得ることによって、改善へと努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談を入居前に実施している。本人の要望や不安な点など聞き取りを行い、職員間で意見を共有し、本人が安心できる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に説明を行い、家族の不安や要望を確認し、より良いサービスが提供できるよう努めている。入居後も定期的に電話をかけるなど、コミュニケーションを大事にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人、家族の意向を確認し、ケアマネージャーとも相談しながらケア内容や福祉用具の設備など、必要な支援を見極めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、昔からしていた事などを把握し、一人一人が主役になれる場面作りを心掛けている。他の利用者とのコミュニケーションが築きやすいように、職員が間に入ったり、状況に応じ、座席を替え対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居以前の関係性を継続できるよう、本人や家族の要望があれば対応している。コロナ禍により、対面での面会ができない中、Lineビデオ通話やガラス越しでの面会を行い、絆を大事にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や面会など要望があれば自由にできるような支援を行っているが、コロナ禍により、面会はLineビデオ通話かガラス越しのかたちに制限し、外出は自粛していただいている。	コロナ禍で外出したり、知人・友人等が来てくれる事はなくなったが、手紙・年賀状を送付したり敷地内に限定して外出等工夫の支援をしている。また、併設のデイサービスとの交流会も利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	見守りをしながら、利用者同士の関係把握に努めている。その情報を職員間で共有し、必要に応じ、職員が介入することで、利用者のより良い関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	適宜家族に電話をかけ、経過の確認を行っている。状況に応じ、今後に向けての相談や支援の提供の実施を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人と面談を行い、思い、希望の確認をしている。生活の中でも関わる時間を定め、本人の意向・意思の把握に努めている。また、職員間で共有をしている。	利用者は現在比較的介護度が低く、普段の会話から傾聴したり、表情・仕草で個々の思いの把握に努め、生活記録に記入し職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人、家族よりアセスメントを行い、把握をしている。入居後も状況に合わせて、継続的に実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前に本人・家族より確認をしている。入居後も行動や心身の状態に変化がないか確認し、職員全体で把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時に本人、家族にケアのあり方について確認をしている。3か月毎に作成されるケアプランを軸に、どういった対応をしていけば良いかを入居ミーティングで確認し、全体に周知している。	介護計画書は作成前に介護支援専門員がモニタリングを行ない、職員・家族の参加でサービス担当会議を開き、3ヶ月毎に見直している。現在の入居者は状態の変化が少ないので継続的な計画書となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録にケアの実施事項や、特変事項について記入している。毎日の申し送りや入居ミーティングで情報共有をし、介護計画の改善に努めている。計画作成担当者や医療機関への情報提供にも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療が必要な利用者には提携医と連携を図り、柔軟な支援を実施している。傾聴ボランティアも導入しているがコロナ禍であり、現在は停止している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	関係職員と話し合いながら、それぞれの入居者に対しての支援の必要性に応じて地域資源の活用に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族と相談をし、希望があれば、これまでの主治医を継続している。施設では24時間対応が可能な医師を主治医としており、できるだけ訪問診療の体制を取れるよう、連携をとっている。	入居時に全員が協力医となっており、協力医・歯科医の月1回の定期訪問診療がある。また、24時間対応・随時の往診も可能であり、歯科衛生士が口腔ケアに毎週訪問している。さらに人の看護師が週2～3回健康管理に来訪し、安心した医療支援体制が取られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	社内にて巡回看護師を置いており、利用者の健康面や医療面について相談・助言・対応をしていただいている。また巡回看護記録表を作成し、看護師のケア内容を介護士と共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族を通して、入院後の経過や相談事項などを確認している。退院後、適切な対応ができるために、必要に応じ、退院カンファレンスを行い、情報交換をしながら、早期退院へ向けての支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化についての指針を説明、内容が簡潔であったと指示を受けたため、詳しいものを準備、家族に再度連絡を行った。重度化してから家族との連絡を密に行い、対応方法の共有をしている。終末期に向けて家族とは何回も話し合いをしている。	契約時に看取りの指針で家族に説明し同意を得ている。また、24時間対応の協力医を確保し看取りケアを実施している。職員は利用者一人ひとりに寄り添った支援で主治医の指示の下、チームで取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	オンコールシステムをとっており、急変時の対応はオンコールスタッフにより行っている。事故発生時に全職員が対応できるように、マニュアルを各フロアに掲示、AEDの設置、消防署での応急手当・心肺蘇生法の講習を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成、避難訓練を年2回実施。避難経路、誘導方法の確認を徹底。災害時に落ち着いて行動することができるように対応している。	近くには河川・山は無く、水害・土砂災害の危険性は少ない。火災・地震を想定し避難場所を決め、昨年災害マニュアルも作り、年2回、消火・通報・避難訓練を行なった。また、事業所は地域の避難指定場所に設定されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基本的人権の尊重があり、職員全体が言葉遣いや態度には気を付けている。社内ミーティングや身体拘束委員会でも、事例をあげ、対応に問題がないか検討し、サービスの向上に努めている。	他の利用者に他人の目・耳に触れないよう何事にも配慮している。また、たよりに掲載する写真等も家族と個人情報の同意書を交わしている。接遇の研修もあり、人生の先輩として馴れ馴れしい言葉使い・態度に気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自身で思いを伝えられる利用者は、その都度傾聴している。思いを伝えられない利用者は様子の変化に気を付けながら、職員の方から声をかけ、対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の1日のタイムテーブルはあるが、強要はせず、利用者のペースで1日を過ごしていただくようにしている。声掛けも適宜行い、孤立状態にならないようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思を確認しながら、季節感のある衣類を着てもらっている。家族が衣替えを行っていた利用者もいたが、コロナ禍により入室ができないため、衣類を持ってきていただき、職員と利用者が一緒に衣類整理を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳、下膳は利用者の転倒防止のため、職員が行っている。テーブル、お膳拭き、コップの回収は利用者と協力しながら行っている。特別食やイベント食を実施することで食事がより楽しみだと思っただけよう支援している。	栄養士が献立を立て職員が調理している。利用者はテーブル、御膳拭きを手伝う事もある。誕生日にはお寿司を調達したり、月1回は楽しみのある特別食が用意され、行事食も季節毎にあり楽しい食事となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を考え、栄養バランスの整った食事を提供している。食べづらそうにしている利用者には本人に確認、同意を得た上で、食事形態を変更して対応している。水分はチェックシートを見ながら声掛けをしたり好みのものを飲んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日口腔体操を実施し、毎食後には口腔ケアの声掛けを行っている。要望に応じ、協力医療機関の歯科衛生士による訪問診療や口腔ケアを受けられている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを使用、排泄パターンを把握し、支援の必要な方は、時間を見ながら声掛けトイレ誘導をしている。自分で出来る事は自分でしたいいただき、介助は最低限にしている。	現在6名程、便・尿意を訴える利用者があり、一応自立している。個々の排泄チェックリストに基づいて誘導や一部介助をおこなっているが、個々にその人らしい生活が維持出来るよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分・排泄チェックシートを使用、確認しながら水分摂取の促しをしたり、好みの飲み物があれば、家族に依頼をして持ってきてもらっている。集団体操や散歩の声掛けも行い、身体を動かしている。処方薬の適切な投与の調整も含め個別に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は月・水・金か火・木・土の週3回で行っている。時間はできるだけ本人の希望に沿った時間帯で入浴していただけるようにしている。毎月、特別湯の日を設定し、入浴剤を変え、季節感を感じてもらっている。	入浴は週3回を基本にしている。入浴を拒む人もいるが毎日入浴剤(柚子の香り)を使用し、また、月1回の特別湯の日(果物・花の入浴剤)を設け、利用者の入浴時間に合わせ入浴を楽しめるように個々に添った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に体操やレクリエーションの参加を促し身体を動かしてもらっている。夕食後は職員を交え、会話を楽しまれており、それにより安眠できる利用者もいる。就寝時間は本人の自由に任せてある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局から出される、個別の薬の説明書をファイルにはさみ、職員全員が確認するようにしている。また、薬の保管、セット、服薬確認、状態変化の経過観察と記録等について、看護との連携も取りながら支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生日会やイベント等の実施、ノンアルコールビールでの晩酌等、各自に合った気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍により外出は病院受診を除き、自粛している。利用者のストレス発散のため、交流会、散歩、ドライブ(花見等、四季を感じることができるレクリエーションとして)を実施している。	ドライブで車内からの桜見、病院受診、併設のデイサービスでの交流会に出掛けていたが、コロナ禍により外出は難しくなっている。それでもわずかながら玄関前のプランターの花を見たり、駐車場の散歩をして外出気分が味わえるよう出来る限りの支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭トラブル防止のため、お金は基本的に家族が管理をしているが、家族の許可を得た上で所持している利用者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より希望があれば、電話や手紙のやり取りをしていただいている。施設内のタブレットを使用したLineビデオ通話もできるため、家族に連絡した上で使用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	3階にあるため、風通しや日当りは良い。換気する時間を決め、行うことでコロナウイルスの予防に努めている。席決めの際にはシルバーカーや車いすが通れるか、転倒の要因にならないか等考え対応している。	コロナ禍のため共有空間に立ち入っていない為に確認出来ず。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは独りになりにくいですが、塗り絵等の趣味の作業をしたり、馴染みの利用者同士で談笑したり、各自の思いを尊重しながら楽しくすごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはタンス等の据え置き家具はあるが、馴染みの家具を家族が持ってきてくれたり、花を飾る等、居心地良く過ごせるような工夫をしている。	コロナ禍のため居室に立ち入っていない為に確認出来ず。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全優先の観点から窓の一部施錠がある。また、薬は鍵付きのケースで施設管理する等、できるだけ、本人を尊重しながら危機管理を実施するようにしている。		